



Asahikawa Medical College Repository <http://amcor.asahikawa-med.ac.jp/>

旭川医科大学紀要(一般教育)(2010.03) 26号:1～16.

医療と宗教の密接な関連に潜む困難
—乳児死亡事件の背後に在る問題—

杉岡良彦

医療と宗教の密接な関連に潜む困難
—乳児死亡事件の背後に在る問題—

**The close relationship insisted between medicine and religion resulting to
an infant death**

杉岡 良彦

Yoshihiko Sugioka

Abstract

A seven-month-old baby, who had been suffering from atopic dermatitis, died of sepsis. His parents did not put him under medical treatment because of the religious faith of the group, Seimei-kyo where they belong. They were arrested due to medical neglect. In this paper, we aim to clarify the religious teachings that they believed in and consider the reason why they did not take their baby to the hospital. According to the religious teachings by Seimei-kyo, the spiritual healing called "Johrei no waza", which is like a therapeutic touch, is believed to heal the sick without medications. Using medications are believed to have negative effects on their body.

Katsumi Takizawa, philosopher and theologian, did receive this spiritual healing and his age-related macular degeneration was almost cured. Because of this, he examined the teachings of the religion and he found out that these religious teachings provide important ideas on the role of spiritual healings in religion. However, at the same time, they got confused between the absolute relationship of God to man and the relative relationship of the mind/spirit to body. This confusion led to absolute reliance on their spiritual healing, "Johrei no waza" and the believers are likely to reject medical treatments.

It is easy for us to scoff off the parents and the religious teachings, but in order to avoid this miserable affair/event from happening again, we need to reflect deeply on the religious teachings that they have. We should also reflect on how the religion and medicine should be related to each other to improve the well-being of people.

キーワード：医療と宗教、医療ネグレクト、宗教信仰、滝沢克己、晴明教、
medicine and religion, medical neglect, religious faith, Katsumi Takizawa, Seimei-kyo

はじめに

痛ましい事件が起こっていた。平成21年10月、自宅で生後7か月の長男が医師の治療を受けることなく亡くなっていた¹⁾。長男はもともとアトピー性皮膚炎に罹患していたが、ともに30歳代前半の両親は「手かざし」(浄霊の業)によって治療しようとし、結果的に敗血症で長男が亡くなったという。死亡時の体重は平均の半分の4.3 kg。新聞報道によれば、父親(容疑者)は「信仰を重んじて病院へ行かなかった。子供を見殺しにしてしまった」、母(容疑者)は「人間本来の自然治癒力で良くなると信じていた。後悔している」と供述しているという。

私たちはこの事件をどう考えればよいか。この両親を単に迷信・邪教を信じた無知で哀れな人たちと片づけてよいのか。医療と宗教の問題設定から今回の事件を考えると、軽々に片づけられない重要な問題が内在していると思われる。

1. 問題のありか

この記事を目にした我々には、様々な思いがよぎる。「痛ましい」、「気の毒だ」という長男に対する憐憫の情。病院に連れて行かなかったことに対する両親への怒り。「いまだにこんなことを信じている人がいるのか」という驚きと、両親への哀れにも似た複雑な感情。

まず最初に明確にしておかねばならないことは、今回の逮捕理由が、「必要な治療を受けさせない虐待(医療ネグレクト)による殺人」ということだ。宗教的な治療法(手かざし)によって治療を行おうとした、その行為自体が罰せられているのではない。いうまでもなく、我々には憲法第20条によって保障された「信教の自由」がある。しかし今回の事件の問題は、生後7か月の乳児が死亡したことにある。彼は自分の意思で病院に行くことを拒み、手かざしを受けることを選択したのではない。にもかかわらず、両親は通常受けるべき医療を受けさせなかった。

なぜ、両親はわが子を病院に連れていかなかったのか。彼らは、昨今しばしば耳にする児童ネグレクト、子供を叱りつけ、あるいは虐待を加え、食事も与えない、そうした親ではおそくない。この両親は通常の親たちかそれ以上に多くの愛情をこの亡くなった子供に、注いでいたかもしれないのだ。おそらくそうであろう。愛情を強く注いでいたからこそ、両親は自分たちが医療よりも良しと信じる手かざしによって治療しようとした。この点に、この事件の悲劇性がある。

愛するわが子を結果的に死に至らしめたこの両親の行動を規定していたものは、宗教の教えであった。彼らが所属していた宗教団体「新健康協会」は、1955年、それまで世界救世教の幹部であった木原義彦が、同教祖の岡田茂吉(1882 - 1955)の死後、独自に新しく宗教団体「世界明主教」を立ち上げたことに端を発する²⁾。その後、1980年に「清明教」、2008年には「新健康協会」と名称変更をしたという。

ところで、かつて「清明教」と名乗っていたこの教団に、滝沢克己が晩年通い、宗教と医学に関する考察を行っていた。何が彼を清明教に惹きつけたのか、また彼の眼から清明教はどのように見えたのだろうか。

2. 滝沢克己と手かざし

2. 1 きっかけ

哲学者であり神学者である滝沢克己（1909－1984）は若くして西田幾多郎に傾倒する³⁾。24歳の時ドイツに留学し、25歳の時にはボン大学で世界的に著名な神学者であるカール・バルト（1886－1968）に師事している。その後、九大で教授を務めた。

この独創的で著名な——そして時に論争的でもある⁴⁾——哲学者であり神学者である滝沢は、晩年に晴明教に通い、手かざし（浄霊の業）をうける。滝沢はそれを「対坐して掌をかざすだけの簡単な業」（『宗教と医療』、49－50頁）と述べている。

ところで滝沢は、49歳の時に洗礼を受けた。それは「幼児洗礼」でもなければ親からのキリスト教信仰を無条件に受け入れたとするものでもなく、彼が自らの意志と深い思索の結果として、洗礼を受けているということである。そうしたキリスト者としての自覚にもかかわらず、滝沢は手かざしを受け続け、そしてその教義を深く勉強しようとした。

滝沢が手かざしを受けた理由は自らが「老人性黄斑部変性」⁵⁾という眼病を患ったことに端を発する。医師から進行性の病であり、効果的な薬物治療もないが、それでも手術によってなんとか「眼鏡をかけての読み書きには差し支えない」程度に維持することができることを伝えられる。そんな折、知人の妹の強い勧めがあり、1980年5月9日からまずは1カ月ためしに手かざしを受けることになった（『医療と宗教』、12頁）。

彼はそれからほぼ毎日、手かざしを受けるために晴明教の支部に通う。そこで1000円の「御玉串料」を払い、30分間の手かざしを受けた。「ひとめぐり三十分の『浄霊』が終わって、私はなにかすがすがしい気分でその家を辞した」（『医療と宗教』、13頁）。そして手かざしを受けている間、滝沢はその相手から様々な手かざしによる効果を、特にその人自身の生の体験を聞くことになる。

2. 2 晴明教に通い続けた5つの理由

滝沢は「晴明教」に通い続ける理由を5点あげている。

① 手かざし（浄霊の業）の効果

ためしに1カ月通ったが、目の回復は明らかではなかったが悪化もしていなかったため主治医の了解も得て、その後も晴明教に通う。「こうして数カ月を過ごすうちには、私の右眼に驚くべき変化が起こった。特殊光線による手術のほか全然手段はない、ただだんだんに悪化して全盲に近くなるという権威ある医者断言とは逆に、私の症状そのものは、時とともに速度を増して、快方に向かった。（中略）最悪の時からいうと、たしかに80パーセントは治ったといつてよい」（『医療と宗教』、36－37頁）。彼はさらに次のように述べる。「現代医学の最先端からの、不治の宣告に反して、『老人性黄斑部変性』に悩む私の眼を快方に向かわせたという、動かすべからず事実である」（『医療と宗教』、50頁）。少なくとも、滝沢の眼疾患は、快方に向かっていた。先ずこの事実が通い続けた大きな理由であった。

② 晴明教の「奉仕者」たちの誠意

滝沢は、浄霊の業を受けるために毎日晴明教の支部に通ったが、そこ際にその支部で働く奉仕者（晴明教の職員）の姿に心惹かれるものを感じた。「ただひたすらにこれ（浄霊の業。注は引用者）を受ける病人の身の上を思う、近来稀有な誠意である」（『医療と宗教』、50 頁）。

③ 晴明教の「奉仕者」たちの礼儀正しさ

④ 教義上の質問に対する開放的な態度

「支部長始め奉仕者たちは、『晴明教』の教理と業に対するどんな疑い、極度に無^{ぶしつ}駄けな問いかけに出会っても、けっして怒ったり苛立ったりすることがない。いつも明るく穏やかであって、他の人の言葉に耳傾ける。まして何か他の宗教に属するという理由でその人を差別するということがない」（『医療と宗教』、52 頁）。

⑤ 世間一般人の態度

最後に、滝沢が挙げているのは、上記のような晴明教に対する好意的な印象にもかかわらず、旧来の「宗教家」、「医学者」をはじめ世間一般の人々が、頭からこれを見無視あるいは軽蔑しているかに見えるという現状があった。こうした無理解を何とか変えたいという思いが、彼には生じていた。「もともとは善意の、それぞれに献身的な、もろもろの宗教家、医学者、哲学者たちが、互いに助け合、事柄そのものの探究へと新たな一歩を踏み出すことに、いささかなりとも役立ちたいと願う、ただそれだけの微意にほかならない」（『医療と宗教』、55 頁）。

以上が通い続けた理由であるとされる。ところで神学者でキリスト者でもあった滝沢が、それほど熱心に「手かざし」を受けさらに岡田茂吉の論文を熱心に読み、著書まで表したこと、それは単に老人性黄斑部変性が改善したという理由や上記のような晴明教に関わる人々の態度からだけではなかった。そこには、晴明教に教えに対して、哲学者として神学者としての滝沢に関心を抱かせる何かが存在していたからである。

「例えば私はこれまで、宗教や経済の基本についてかなりたくさんな文章を書いた。それなのに——宗教現象も経済現象もつまりは人間の^{からだ}体の活動であるのに——その体をとくに主題として厳密に考えたということはかつてなかった」（『医療と宗教』、53－54 頁）。

実際の眼病の改善のみではなく、身体の問題あるいは宗教における病気治療の問題をこれまで積極的に考えてこなかったという滝沢の反省が、おそらく晴明教に深入りさせた大きな理由であるように思われる。

3. 岡田茂吉の医療論

ところで、晴明教の浄霊の業はどのような原理に基づくのか。我々はここで、晴明教の教祖である岡田茂吉の医療論を整理したい⁶⁾。

3. 1 霊と体（人間観）

岡田によれば、人間は目に見える肉体と目に見えない霊から成り立つとする。「本来あらゆる動物は霊と体から成立っており、此両者の密接不離の結合によって生命力が発生するのであ

る。此霊を支配するに意思想念があり、意思想念を湧起するのが心魂である」⁷⁾ (『健康』、28 頁)。そしてその霊とは「眼には見えないが、立派に存在している一種のエーテルの如きもの」であるとする (『健康』、120 頁)。

3. 2 霊主体従の法則⁸⁾

次に、この霊と体は無関係ではなく、ある関係を持っているとする。

「一切は霊が主で体が従であり、霊主体従が万有の法則である」 (『健康』、119 頁)。

「病気の本体即ち病原なるものは実は体にならずして霊に在るのであって、最初、病気は霊に発生し、然る後に体に移るのである。故に病気は霊が原因であって体は結果である」 (『健康』、28 頁)。

3. 3 浄化作用としての病気解釈

「病気なるものは健康増進の為の自然生理作用であって、神の一大恩恵である」 (『健康』、17 頁)。また、「毒素排除作用の苦痛が病気であるとしたら、病気こそ浄血作用であり、健康上最も必要なもので、神の恩恵中最大なものというべきである」 (『健康』、75 頁) とし、病気は浄化作用であると述べる。

3. 4 病気の原因と薬剤 (病因論)

先に人間は霊と体から成り立つという考えを紹介したが、岡田によれば、病気の原因は「霊の面から」生じるものと、「体の面」から生じるものの 2 つがあるという。前者に関しては、「人間が悪の行為をするや其罪が霊の曇りとなり、此曇りの溜積が或程度に達するや、茲に浄化作用が発生する。」 (『健康』、53 頁) とする。また、後者に関しては、「病原としての濁血は勿論薬毒が因である。」とし、いわゆる「薬毒論」を説く。「病原としての濁血は勿論薬毒が因である。元来薬剤とは悉く有毒物である。にも拘らず長い間薬として可い意味に解釈して来た此間違いこそ、病気は浄化作用なる根本を知らなかったからである」 (『健康』、54--55 頁)。あるいは、「薬は毒で、身体へ入れると血が濁る。血が濁れば霊が曇る、霊が曇ると人間は不快感が起こる」 (『健康』、58 頁)。岡田はこのように病因を説明する。

3. 5 浄霊の原理 (治療原理)

こうした人間観や病理論に基づき、治療に関しては以下のように説く。「元来病気とは肉体に現れた現象であり、結果であって、勿論本原は霊にある。即ち最初霊の一部又は数か所に曇りが発生し、それが体に移って病気となるのであるから、この曇りさえ払拭すれば治るのは明らかである」 (『健康』、119 頁)。「真の医術とは浄化が発った際、固結毒素をより速く溶解させ、より多く体外へ排泄させる事で、それ以外真の療法はないのである」 (『健康』、77 頁)。

そしてこの病原としての曇りを溶解するのが浄霊であり、「本療法に於いては、霊体の曇りを解消するのを根本とする」 (『健康』、126 頁)。

3. 6 夜昼転換 (歴史観)⁹⁾

最後に、晴明教の教えを理解するのに不可欠なものに、「夜昼転換」の考えがある。岡田によればこの世界は目に見える世界 (現界) と眼に見えない世界 (霊界) から成り立つとする。そして「一切に陰陽明暗あり、夜昼の区別がある」ように、霊界に於いて何千年目か何万年目

かに当然来るべき昼夜の切り替え時があり、現在は夜の世界から昼の世界への切り替え時なのだという。昼の世界では、霊の曇りを溶かす浄霊の力が強力になる。しかし、これまでの夜の世界では、その力が弱かったため、「次善的方法」（『健康』、114 頁）として、薬剤を用いてきたのだとする（『健康』、111-114 頁）。

清明教にはこうした歴史観がある。この教義の面白さは、現在の薬物療法を中心とする医療を批判する一方で、過去における医療の在り方を——次善的方法としてではあるが——肯定するからである。

以上は、岡田茂吉の医学論のほんの要点である。岡田の論文を読むとき、我々は浄霊の業という単純な方法の背後に、予想以上の詳細な理論があることを見出す。滝沢は清明教に通う中で、岡田の書いた多くの論文に接した。おそらく、単純な方法である浄霊の業の背後に在る理論内容に、哲学者であり神学者である滝沢は強い興味を感じたのであろう。

4. 滝沢による教理への考察

4. 1 霊主体従

滝沢は岡田が書いた多くの論文を読む中で、清明教の教えの第一原理として「霊主体従」という概念に注目する。彼は、「霊主体従」には二つの意義があり、両者を厳密に区別することが重要であると指摘した¹⁰⁾。

① 神と人との関係についての「霊主体従」

「まず第一に、厳密な意味での神（絶対無相、事実無限、自由なる主体＝永遠不変の生命の光）と、この神によりこの神において厳しく限られ定められたものとして始めて存在する有限の物との関係を意味する」（『医療と宗教』、63 頁）。

言い換えれば、「第一義の「霊主体従」ということは、最も根本的には、「神人の原関係（どこまでも神が主で人は従）」ということ以前に、まず第一に、絶対無相・真実自由自在の主なる神と、神により神において存在することを許された有相（有限）の者——一言でいうと、創造主と被造物——のあいだの、絶対に不可分・不可同・不可逆的な関係を意味する」（『医療と宗教』、209 頁）。

② 一人の人間における体と心の関係についての「霊主体従」

「第二に、もともと自由な主体ではない人間存在における、被決定的な面と自己決定的な面、いいかえると、体と心の関係を言い表わす」（『医療と宗教』、65 頁）。

通常、清明教をはじめとする岡田茂吉を師と仰ぐ団体では、病気を治すことに重点が置かれる。そこでは、滝沢の指摘する第二義の霊主体従が前提とされている。そもそも第一義と第二義の霊主体従の法則には、根本的な違いがある。「神と人とのあいだでは、その主従・先後の関係は絶対に不可逆的であるのに対して、人間的な体と霊（心）のあいだのそれは、どこまでもただ相対的な順序にすぎない」（『医療と宗教』、287 頁）。にもかかわらず、本来相対的であるはずの第二義の霊主体従が、絶対的である第一義の霊主体従としばしば混同される。滝沢はこの区別に基づいて清明教の現代医学批判を再検討する。

4. 2 「現代医学批判」の再検討

まず、滝沢は晴明教の「医学批判」の要点を「人体の見方」と「病気の見方」の2点から整理する。前者に関して、現代の医学は「人間を人間として見ているのではなく、せいぜい動物と同じようにしか見ていない。(中略)ただ単に部分の集合として、物化学的に取扱いうるかのごとく考えている。」(『医療と宗教』、183-184 頁)と晴明教による現代医学への批判に同意する。また病気の見方に関しては、「人体にはおのずから、その歪み、狂いを正して本来の姿に戻ろうとするはたらきが備わっている。(中略)発熱・発汗・咳・喀痰・下痢・鼻血・痔出血等、またそれらに伴う痛苦はすなわち、そのような毒素の溶解・排泄、いいかえると浄化作用にほかならない。」(『医療と宗教』、185 頁)と、晴明教の考えを紹介したうえで、薬物療法を中心とする医療の在り方に対しては、「それによってなるほど、一時は「治る」こともあろう。しかしそれは、けっしてほんとうに治ったのではない。せつかくさまざまな経路と形をとって体外に排除されようとした毒素を、また体内に押し戻して凝固させただけのことである。」

(『医療と宗教』、186 頁)と晴明教の考えをまとめている。こうした人体の見方(人間観)、また浄化作用という病気の見方(疾病論)に対して「この教え、掌をかざして「浄霊の業」を行う側からの現代医学批判に心からの賛意を表さざるをえない」(『医療と宗教』、187 頁)と評価した後、晴明教による現代医学批判に対して次のような反省を加える。

① 病気と浄化の区別について

滝沢は、「病気即浄化」という考えを基本的に認めたうえで、しかし「両者がただ単に無差別に同一だということではない。」(『医療と宗教』、188 頁)と注意を促す。

晴明教において、病気は浄化である。浄化とは本来生体が持つ、回復のプロセスである。それは「病気とは良くなるための浄化作用」と考えられている。しかし、だからと言って、病気をそのまま放置しておくというのではない。もし放置してよいとするならそもそも浄霊の業自体の存在意義がなくなるだろう。

「余りに急激かつ多量な出血、止めどのない嘔吐と下痢によって、「浄霊の業」による援けが功を奏する前に、体力が尽きてしまうというような危険はないのであろうか？その危険を防ぐために、「浄霊の業」以外の何らかの手段を講ずるということ——例えば、破れた動脈を意図と針で縫合するとか、口から取りがたい栄養を点滴その他によって補給するとか、応急の手当てを施すということ——は、なぜ許されてはならないのであろうか？」(『医療と宗教』、191 頁)。さらに続けてこのように指摘する。「思うにそれは、掌をかざす「浄霊の業」に対して原理的に背叛する、というようなことではない」(『医療と宗教』、191 頁)。

この滝沢の批判を裏付けるように、岡田自身も次のように述べている。「医学は全然必要がないかということ、そうばかりでもない。医学の中にも、全然、無益でないものもある。それは細菌学、衛生学の一部、戦争の際の外科、歯科医学、接骨等である」¹¹⁾(『健康』、65 頁)。

病気と浄化の区別は岡田の医療論の本質に関わる問題であり、この区別を教義上どのように明確にし、実際に病気で苦しむ人にどのように対処するのか、その答えが強く晴明教に求められている。

② 薬について（薬毒論）

滝沢は「病気とは浄化作用であり、薬剤はその浄化作用の働きをせき止めるのだ」とする晴明教の教えに対して理解を示しつつも、すべてのケースにおいて薬剤を有毒だとする考えに疑問を提示する。そしてその根拠として、「第一義の霊主体従」から出発する。

滝沢によれば岡田茂吉は「ただ一概に医学と薬物を否定したわけではない。それらが右のような（引用者注 物質文明をもたらした）人間の歴史の道を、「第一義の霊主体従」＝神人の原関係から知らず識らず切り離し、絶対に意識に先立って人体にはたらく根源的な癒しの力＝人体の自然回復力そのものを無視して、勝手に人体を切り刻んだり接ぎ合わせたりすることをもって、「自由な」科学、「文明開化」の道と心得ている人間の、はなはだしい無知と驕慢を厳しく拒斥したにすぎない」（『医療と宗教』、203 頁）。つまり、岡田がいわゆる「薬毒論」を強く述べたのは、科学的、医学的な薬剤の効果に幻惑されてそれで治療が完結するとする、現代文明の考えを戒め、本来の神と人との原関係を忘れた現代への警告なのだとする。

薬理作用があれば、その期待する以外の作用（副作用）が生じることは常識である。しかし実際に、医療を受け、薬物用法を受け、病気の改善、治癒が認められる人はたくさんいる。滝沢自身、こうした事実を紹介したのちに、「これを要するに、外からの薬や手術を絶対に拒否しなくてはならない理由・根拠はどこにもない」（『医療と宗教』、206 頁）と明確に主張する。

また、「人間の「病気」すなわち体の異常、諸器官・諸機能の障害は、かならずしも当の人体の内部から、あるいは「心霊」の濁り・曇りからだけ起こってくるとはかぎらない」（『医療と宗教』、191 頁）。つまり、病原菌や交通事故などによる外的因子によって生じる病気もある。晴明教の人々が、薬剤をはじめとする医療を拒否する理由――結局それは第二義の霊主体従、つまり人間の心と体の関係における相対的な霊主体従の関係を、第一義の霊主体従、すなわち神と人の関係における絶対的な関係と混同しているために生じるのだと指摘する。

神と人の関係は絶対的でありその順序は変えることはできない。しかし、心と身体の関係は相対的なものである。心は身体に影響を与え、身体は心に影響を与える。だとすれば、治療において霊をきよめるとする浄霊の業による救いだけを絶対なものとはできない。

このように、第一義と第二義の霊主体従の区別を明らかにした滝沢は、ここから晴明教において明確にされてこなかった問題を明らかにする。

5. 晴明教の何が問題か

5. 1 今回の事件について

今回の乳児死亡事件のきっかけを生んだ「新健康協会」、かつての「晴明教」の何が問題であったのかを改めて整理したい。まず、自らの判断を下せない「7 か月の乳児」が死亡したことが最大の問題であった。よって少なくとも両親は、「医療を受けさせるべき」であった。

ところで岡田の生前、手かざしを行っていた多くの弟子は、岡田に直接、浄霊の業を施す箇所（急所）、その回数、誰から浄霊をもらうべきかなどについて教えを乞うている¹²⁾。それは治療の技術論的問題である。別の角度（晴明教側）から今回の事件を考えれば、はたして適切

に浄霊の業がなされていたのかという反省も必要であろう。

5. 2 病氣治しと宗教の密接な関係に潜む困難 ——もろ刃の剣——

そもそも我々の関心は、なぜ宗教である晴明教において、「病氣治し」がそれほど重要であるのかに在る。現在の我々は、宗教は病氣の際の不安を取り除き、希望を与え、一方の医療は実際の身体的苦しみを解決してくれるというように、宗教と医療の機能を分けて考えている。それが常識であるのに、晴明教では宗教上の教義と病氣治療が密接に結びついている。その理由を晴明教の教祖である岡田茂吉の論文から考えたい。

岡田は自らの目指すものが「地上天国建設」であることを述べたうえで、さらに次のように述べる。「地上天国とは言う迄もなく、全人類の三大苦悩である処の病貧争の三厄除去であって、勿論此三災の主要条件としては病氣の悩みである。此意味に於いて今神が人類を救わんとすれば、先ず第一、健康の解決から出発しなくてはなるまい。健康亡くして何の幸福ぞやというべきである」(『健康』、7頁)。さらに、「以上の如き意味に於いて本教が健康問題解決を宣言し、治病第一をもって進むのである」(『健康』、7頁)と述べる。

このように晴明教の教義の特徴は、その宗教上の教義と病氣治療が分離不可能なほどに密接に関連し合っていることに在る。そしてその点にこそ、この晴明教の教義の独自性があるといえる。それはかつて、宗教と医学がまだ未分化であった時代、宗教が精神と身体、霊と肉の救済の両者を追求できたその時代を思い起こさせる。晴明教の教えは、過去の宗教への単なる回帰であるのではなく、本来の宗教の在り方や、現在における宗教と医学の関係を考える上で、実は一つの重要な問題提起を行っている可能性もある。

岡田茂吉は、これまでの宗教は精神の救い、心の救いに目を向けていたが、本教は精神と物質両方の救いを可能にするのだと宣言する。そしてその効果の調査を求める。

「もし之を否定したり疑念を起すものありとすれば、それは実際に触れてみないからで、もし徹底的調査を行ったその結果、事実と相違ない事を見極めたとすれば、断固として現在の世界苦の解決に向って、本教の力を利用すべきが人間の道ではないか」(『健康』、8頁)。

これは非常に大胆な宣言である。医学的立場から見れば、その浄霊の効果は科学的に検証される。つまり、病氣が治ったか否かは、客観的な事実として、検証可能となる。岡田が言うように、その効果が証明されるのであれば、これは医学的にもおそらく宗教学的にも非常に画期的な出来事である。しかし、逆に治療効果が認められない、あるいはせいぜい現代の医療における効果と同等であることが明らかになった場合に、この結果は晴明教にとって何を意味するのか。

岡田は、面白い表現をしている¹³⁾。それは、当時の湯川秀樹がノーベル物理学賞を受賞したのは、湯川の理論物理学が実験物理学によって証明されたことが大きな理由であることから、自らの医学理論と浄霊も、理論と実践の両方があり、後者によって前者の正しさが証明されるのだとする。これは仮説演繹法に通じる考え方である。また岡田は、哲学としてはプラグマティズムを好んだ。実際の効果がどれだけあるのか、それによって、浄霊の効果を判断してほし

いと訴える。彼の思想がこのように非常に実証を好み、現実の効果を重んじるのであれば、岡田を教祖とする晴明教の人々もまた、彼の態度に倣うべきである。

晴明教が病氣治癒を強く主張すればするほど、その効果は医学的な検証にさらされることになる。そして検証の結果、晴明教の教義そのものの是非（真実性）が問われることになる¹⁴⁾。晴明教の人々にとっては、岡田茂吉は神人合一、つまり人にして同時に神であるのだ¹⁵⁾。さらに、「その信仰の対象である岡田茂吉に由来する浄霊の業は、すなわち神の力の発現である。よって、浄霊の業によって治せない病氣はないはずだ。」おそらく晴明教の人々はそう考える。だがもし、浄霊の業によって治病効果が得られなかった場合、それは何を意味するのか？ それは、神の無力さを意味するのか？あるいは彼らの信ずる教祖への信仰の根拠が崩壊することを意味するのか？

私はこの点に今回の事件の悲劇の本質を見る。衰弱していく愛するわが子に対して、浄霊の業を施しながら、その両親の胸中に由来したもの、それは両親の人生そのものを支えていた信仰への疑いと葛藤だったのではないか。それは両親のスピリチュアルペインそのものである。そしてこれは、単なる晴明教だけの問題でなければ、同じ岡田茂吉を教祖とする多くの教団が同様に直面しうる問題であると考ええる。はたして「浄霊の業は医学による治療効果以上のもの」であるのか？そしてそれ故に「岡田茂吉は救世主」であるのか？

病氣治療と宗教上の教義が密接に結びついた場合、治療効果があるならばその行為そのものは人々に神の存在を開示する大きなきっかけになる。しかし、其の治療効果が十分明らかにならなかった場合、その教義は神の力や神の愛への疑いと神そのものの存在への疑いを惹起する。

5. 3 晴明教に求められるもの

5. 3. 1 検証への開かれた態度¹⁶⁾

晴明教の人々は、医者を受診せず、薬を飲まないという。岡田茂吉は霊主体従の原理をより厳密に展開し、それに基づく治療手段（手かざし＝浄霊の業）を万人に可能にする方法を示したとされる。しかし、彼が説いたのは原理原則である。滝沢はこの点を、第一義の霊主体従と第二義の霊主体従を区別することで指摘した。

岡田は「実験には何時でも応ずる」¹⁷⁾と述べている。病院を受診しなければそもそも浄霊の業の効果の検証さえできないであろう。病院を受診することと、治療を受けることは同じではない。もしも、彼らが薬剤使用を拒否するとしても、診察を受けることによって、心身の異常の医学的原因を明らかにすることができる。そしてこのことは、もし浄霊の業で効果が認められた場合、結果的に彼らの浄霊の業の効果を明らかにすることにつながるのである。

たとえ晴明教の人たちが（もちろんその他、医学的治療法以外で病氣が治ったとする人々も同様であるが）、浄霊の業によって治療効果があつたといくら主張しようとも、初めに医師の診断がなければ、何の病氣であつたのか、もともと自然治癒する病氣であつたのか、あるいは今の医学では本来治癒が困難な病氣であつたのかが不明なままであり、浄霊の業の効果に関しては賛同者と反対者の間での水かけ論に終わる。別の言い方をすれば、晴明教の人たちが主張

するように、本当に浄霊の業の効果があつたとしても、それが見逃されてしまうという残念な結果になるのである。

5. 3. 2 倫理委員会の設置

独自の聖書解釈から輸血を拒否するエホバの証人の信者は、人命救助のため輸血を行った医師と大学病院を相手取って争った裁判の最高裁で勝訴している(2000年2月29日)¹⁸⁾。一方、医療者サイドも、日本輸血・細胞治療学会など関連5学会による合同委員会が、「15歳未満の患者に限り、本人や親が拒否していても命の危険があると判断される場合、輸血を行うとする指針」¹⁹⁾を発表している(2008年2月28日)。

こうした社会の動きを考慮すれば、晴明教、現在の新健康協会は——今後とも浄霊の業を行うのであれば——その内部に「倫理委員会」のような部署を設置することが必要ではなかろうか。そこにはもちろん、外部からの法律の専門家などの支援を要する。そしてその委員会が医療受診に関して社会性を持ったある一定の基準を作ることが必要であろう²⁰⁾。例えば、これまでの教団の歴史を考えれば、「15歳未満の子ともに関しては医師の診断、および必要に応じて治療を受けさせる」などの基準の明文化が不可欠ではないか。

さらに不幸にして、岡田茂吉が言うような効果が浄霊によって得られないのであれば、晴明教としてはより現実的な対応が当然要求される。このことは言を俟たない。例えば、症状に応じて医師の診断を受けること、治療を受けることである。もちろん、人によっては、それでも浄霊による救いを希望する人がいるかもしれないし、其の場合、実際に治療効果を認めるケースがあるかもしれない。その可能性は否定できない。よって、現実には、もしその人が15歳以上で、自らの意思によって浄霊の業を望み、周囲の反対もなく、定期的に検査を受けるなどの条件を満たすことを確認したうえで、それでも浄霊の継続を望む(宗教的信念に従って)意志が強い場合には、本人の自己決定権を尊重するべきではあろう。

5. 3. 3 求められる教学上の解釈

先にも見たように、晴明教の教えは近代医学の発達以降、分離されてきた宗教と医学の救いについて根本的な問題提起を行っている。その点に、この教団のそして同じく岡田茂吉を教祖とするその他多くの教団の教義上の特徴がある。そしておそらく、岡田茂吉が生存中には、少なくとも浄霊の業による実際の病気治療効果は多く認められ、この事実が戦後の信者数の爆発的な増加にも反映されているのだらう²¹⁾。

繰り返すが、教団の発展を支えたのは、浄霊の業による(あるいはそう思われた)実際の効果であつたと言える。岡田自身、自らの教えに対する確信を深めるのに、信者たちから報告される浄霊の業の効果や救われた体験が大きな貢献をしていた。もし、そうした実際の効果がなければ、岡田自身、次のような文書を書くことはなかったであろう。

「私は人間から病苦を除去し、浚刺たる健康人たらしめ、その結果として寿齡の延長可能に成功したのである。実に全人類が何千年来翹望して熄まなかつた処の大理想が茲に実現したので

ある」(『健康』、3頁)。

病気治療と宗教が密接に関連しているという晴明教のその教義は、それゆえ、もしも実際の病気治療の効果が明らかにならなかった場合には、極めて大きな打撃を受けることになる。それは、身体の救いと魂の救いを分けるほとんどの宗教においては、問題とならない。晴明教の教義そのものに深く根ざした根本的な問いである。よって晴明教は、もしも浄霊による実際の効果が認められないとすれば、その理由を自らの教理に照らし合わせて解釈しなおす必要がある。だが、これほど病気治療と宗教が教義上一体となった晴明教において、はたして、病気の治療効果が得られない事実を説明する解釈が可能であるのか、それは極めて困難な作業であると思われる²²⁾。

そもそも、晴明教の人々にとっての信仰の問題、つまり岡田が救世主であるか否かは「治療効果」に因るのだ。実はこのことは、岡田自らが明確に述べている。

「私は自分から救世主と名乗る事は好まないのである、といって救世主ではないと断定することも出来得ないというのが偽らざる告白である。(中略)私は救世主の第一条件として以前から考えていた事は、何よりも先ず人間の病気を解決する事であって、人間の健康を完うし天寿を得させるという事の絶対的方法を受けると共に、それへ具体化する力を有する——その資格こそ救世主としての最大要素であらねばならない」(『健康』、143-144頁)。

つまり、晴明教の教理においては

「浄霊による実際の効果 - - - - - → 救世主としての岡田茂吉」・・・・(i)

という、【図式(i)】が成り立つのだが、「浄霊による実際の効果」から「救世主としての岡田茂吉」への「ギャップ」は本来、事実によって(厳密には医学的検証によって)しか埋められない。然るに、晴明教の人々においては、このギャップが「信仰」という名のもとに一気に飛び越えられてしまう²³⁾。そして、浄霊による効果は、神の絶対性に基づく方法であるとして、その効果が疑われなくなる。浄霊の業という治療法が、絶対的な治療法であるように信じられてしまう【図式(ii)】。

「浄霊による実際の効果 ←————— 救世主としての岡田茂吉」・・・・(ii)

病気治療と宗教上の教義が密接に関連する宗教においては、宗教的な信仰が前面に立ち、病気治療の現実的効果の検証が不十分なまま、病気治療の効果を絶対化して信じてしまう。そこに、つまずきの石が大きく横たわっている。

晴明教には浄霊の効果によって、信仰の問題が基礎づけられるという教義上の根本的な構造があるように思える。それであれば、実際の浄霊の業の効果が十分ではない時、その事実をどう解釈するのか。それは、晴明教に突き付けられた極めて重要な課題である²⁴⁾。

6. 最後に

近代医学の発達以降、分離したかに見える医療と宗教の問題を現在において改めて問い直すことは、極めて興味深く、また重要である²⁵⁾。しかし、病気治療という実践を伴うこの思索は、同時に生命の危険を伴う可能性がある。ならば、我々はやはり霊肉二元論に安住して、宗教的救いの可能性を霊の領域に限定してよいのだろうか。その場合に、神の力そのものが限定されてしまっているのではなからうか。一方、もし宗教的治療が強く主張された場合、その結果が医学的に検討されることになり、その宗教的教義自体の真偽や価値が判断されてしまうのだろうか。

晴明教（新健康協会）の今回の事件を、単なる無知の、前近代的な人たちによる事件と片づけることはできない。こうした近代主義的インテリが好む安易な批判は、今回の問題に内在する問題を反省しようとしめない。我々は今回のような事件が再度起こらないことを願う。そしてこの願いを叶えるためにも、我々は宗教と医療に関わる問題を、粘り強く考えなければならない。

謝辞 本論「3. 岡田茂吉の医療論」は、エム・オー・エー健康科学センターの助成による成果の一部である。ただし、本論のテーマや論旨と同センターとは何ら関わりがない。

〈注〉

- 1) 今回の事件の情報源は以下による。

YOMIURI NLINE 読売新聞（2010年1月14日）アクセス日 2010年1月14日

<http://kyushu.yomiuri.co.jp/news/national/20100114-OYS1T00156.htm>

共同通信（2010年1月14日）アクセス日 2010年1月14日

<http://www.47news.jp/CN/201001/CN2010011401000940.html>

西日本新聞（2010年1月15日）アクセス日 2010年1月15日

<http://www.nishinippon.co.jp/nnp/item/146268>

- 2) 滝沢克己『現代の医療と宗教——身心論をめぐって——』、創言社、1991年、26—28頁および277—283頁参照。以下、本書からの引用は（『医療と宗教』）と略し、そのあとにページ数を示す。
- 3) 滝沢の経歴に関しては「滝沢克己の世界」（滝沢克己協会公式ホームページ）参照
<http://www.takizawakatsumi.com/> アクセス日 2010年1月18日
- 4) 滝沢は、西田幾多郎やカール・バルトなど大思想家に積極的に格闘を挑んでいる。滝沢克己協会公式ホームページでは、「克己十番勝負」と題された批判を読むことができる。
- 5) 老人性黄斑部変性症。網膜の中心に在る黄斑の変性によって、ものが歪んで見えたり、視力障害が生じる。加齢が主な原因であり男性に多い。失明の可能性もある。現在も治療法は確立されていない。
- 6) 岡田の医療論に関しては岡田の著書『明日の医術1—3』（1935年—1943年）、『天国の福音』（1947年）、『文明の創造』（1952年）を主として参照しつつ、本論の引用は世界

救世教編集『神示の健康』、エム・オー・エー商事、1983年（第三刷）からとした。

- 7) 以下、前掲『神示の健康』からの引用は（『健康』）と略し、その後にページ数を示す。
- 8) 滝沢は述べていないが、「霊主体従」というのは、岡田茂吉のオリジナルな概念ではない。岡田がそれ以前に所属していた「大本」の出口王仁三郎がすでに霊主体従という言葉を使用している。「すべて宇宙は霊が本で、体が末となっている。（中略）ゆえに宇宙一切は霊界が主であり、現界が従であるから、これを称して霊主体従というのである」『霊界物語』 第1巻 発端。
- 9) 夜昼転換という概念も、明らかに大本に端を発している。「大本出現の目的・使命は三千世界の「立替え立直し」と「地上天国の建設」である。」 大本教学研鑽誌 『まつのよ』第7号、平成17年、225頁。
- 10) そもそもこの区別は、「カール・バルトの導きをとおり、聖書のイエスの教えによって、永遠に現在する「神の子キリスト」＝自己成立の根底に秘められている神人の原関係＝インマヌエルの原事実に目覚めて、そこから人間イエスの存在における「第一義の神の子キリスト」とその正しい映しとしての「第二義の神の子キリスト」の、絶対に逆にすべからざる区別をはっきりと認識する」ということが滝沢になれば認識できなかったと述べている（『医療と宗教』、308頁）。
- 11) 「戦争の際の外科」という表現に関して、『神示の健康』では、「戦争に限らず、交通事故等、応急処置を要する場合をさす。」という編集者（世界救世教）側の注が加えられている。
- 12) その内容は印刷され、信者たちも読むことができた。例えば世界救世教大成大教会本部による『御光話録』（1945年）などがある。
- 13) 岡田茂吉「無機質界」、1951年
- 14) 滝沢は「まさにそのこと（奇跡的な癒しの業）をとおりして、一つの「宗教」の虚実・真偽が、けっしてたんに行われた「奇跡」の多少・難易にのみよらないことを発見する。いなむしろそれは何よりもまず第一に、それらの「奇跡」を縁起とし、それに触発されて生起する「信（仰）」の内容そのものによって決まってくることなのである。」（『医療と宗教』、302頁。カッコ内は引用者による）と述べる。しかし、晴明教の場合には、教義の真偽と浄霊の業の効果が極めて強固に結びついている。本論でも述べるように、この点が晴明教が克服すべき重大な問題である。
- 15) 神人合一という言葉も、霊主体従と同じく、岡田独自の用語ではなく、大本でも頻繁に使われる用語である。また、神人合一について、滝沢は『現代の医療と宗教』第三部の中で、岡田茂吉を救世主と考える晴明教と、イエスを「神の子」とであると考えるキリスト教の興味深い比較と考察を行っている。
- 16) 医学的に見れば、浄霊の業は代替医療の中に位置づけられる。この問題に関しては以下参照。拙論「医学における疑似科学の問題 ―代替医療は疑似科学か―」『医療と倫理』、第7号、p23-31、2007年。

- 17) 岡田茂吉「学問のズレ」1949年
- 18) 赤林朗、大林雅之編著『ケースブック 医療倫理』、医学書院、2002年、88-92頁
- 19) CHRISTIAN TODAY (2008年3月4日) アクセス日2010年1月18日
<http://christiantoday.co.jp/main/society-news-702.html>
- 20) 岡田茂吉自身が、以下のように述べていることは、晴明教の人々は看過してはならないだろう。「本教信徒の中に、浄霊の場合、医師にかかること、薬をのむこと、注射をすること等について、否定するとき言葉ありやにて、本教の趣旨を履き違え、社会の誤解を受くることは、本教を傷つける結果となることはもちろんで、この点十分注意され、決して医療を否定するときこの無きよう、ここに重ねて戒意を促す次第である。以上に対しわたくしの所見を述べてみたいと思う。まず我がメシア教は宗教法人として認可され、国法によって保護を受け、信教の自由を認められている以上、法を重んじなければならないのは当然で、医師法に触れるがごときことは厳に慎まねばならない意味は誰しも分かると思う。」（「信徒諸士に告ぐ！」昭和29年10月20日）
- 21) 岡田茂吉が生きていた頃の教団の発展を支えた治療効果を考えると、当時（1930年代半ばから1950年半ば）の医療水準や、医療を巡る社会的状況にも考慮する必要がある。当時、国民皆保険制度は導入されていなかったし（導入は1961年）、また死因の多くが感染症によるものだった（疾病構造の変化）。
- 22) ただし、私たちは次のことははっきりと認めなければならない。岡田の功績としては少なくとも以下の3点、「(1) 非常にユニークな医療論を構築したこと、(2) 単なる理論だけではなく、浄霊の業という具体的方法を示し、その業を多くの人々に可能としたこと、(3) 滝沢がそうであるように、あるいは岡田が生きていたことの過去の教団の発展から推測されるように、少なくとも浄霊の業による実際の効果が認められた可能性は否定できないこと。」を挙げてよい。
 ところで、この浄霊の業は、特に副作用の強い何らかの薬理作用をもつ物質を使うのではなく、ただ手をかざすだけであり、時として有効であるならば、医療者はこれを代替医療の一つとして利用することは可能であろう。
- 23) 教父テルトゥリアヌスの言とされる「不条理なるが故に我信ず」という言葉に代表されるように、それこそが信仰であるという考えもあろう。キリスト者にとっても、イエスの復活や処女受胎と一般の常識ギャップは、信仰によって越えられる。
- 24) こうした困難な課題に直面しているとはいえ、晴明教の教祖である岡田茂吉は、熱海や箱根にも美術館を造り、日本の芸術文化の推進に少なからぬ影響を与えた。戦後、海外に流失する美術品のいくつかを、岡田が買い取ることで美術品の海外流失を防いだとされる。また、農業の分野でも、自然農法を提唱し、それを普及するために尽力したことは大いに評価されてよい。日本において岡田は福岡正信とともに自然農法のパイオニアである。岡田茂吉の思想、自然農法やユニークな医療の提唱などは、ルドルフ・シュタイナー（1861-1925）と類似点が多く、シュタイナー研究で有名な高橋巖による以下の

書物がある。『岡田茂吉における宗教と芸術』、書肆風の薔薇、1984 年。

- 25) 宗教と医学に関しては拙論「宗教と医学の対話は可能か」『旭川医科大学紀要』、第 23 号、p1-12、2007 年参照。また、近年、宗教やスピリチュアリティの健康影響に関する科学的な検討が多くなされてきている。その点に関しては、コーニック著（杉岡訳）『スピリチュアリティは健康をもたらすか－科学的研究に基づく医療と宗教の関係』、医学書院、2009 年、および拙論「宗教の健康影響と医学的説明－宗教と医学の対話のために－」『宗教と倫理』、第 9 号、p49-63、2009 年参照。

（すぎおかよしひこ 医学概論、予防医学）